



この街で ぎいっしょに
福岡中央銀行

FUKUOKA CHUO BANK

2021年3月期
ディスクロージャー誌
【資料編】



事業の概況

■ 経営成績の概況

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症という非常に大きなショックに襲われました。年度後半は、経済活動の再開や政府による大規模な経済対策の効果にも支えられ基調としては持ち直していますが、引き続き厳しい状態にあります。

福岡県経済も、持ち直しの動きがみられるものの、本年入り後は、感染症再拡大の影響から、飲食や宿泊等対面型サービスにおいて下押し圧力が強まっています。

このような環境の下、2021年3月期の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により前年度比95百万円減少し、93億77百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用が増加したものの有価証券の減損損失が減少したため、前年度比3億10百万円減少し、85億79百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比2億16百万円増加し、7億98百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税等の増加により前年度比25百万円減少し、5億19百万円となりました。

■ 当期の財政状態の概況

2020年度末の総資産は、前年度末比577億円増加し、5,745億円となりました。

負債は、前年度末比561億円増加し、5,437億円、純資産は、前年度末比16億円増加し、307億円となりました。

主要な勘定残高は、譲渡性預金を含めた総預金が流動性預金の増加を主因に前年度末比435億円増加し5,053億円、貸出金が新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお取引先への資金繰り支援に努めた結果前年度末比409億円増加し4,284億円、有価証券は、前年度末比138億円増加して911億円となりました。

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率につきましては、9.18%と前年度末比0.94%上昇いたしました。

■ キャッシュフローの状況

(キャッシュフローの状況)

当年度のキャッシュフローの状況は、以下のとおりとなりました。

〔営業活動によるキャッシュフロー〕

預金の純増等により187億52百万円のプラスとなりました。

〔投資活動によるキャッシュフロー〕

有価証券の取得による支出により118億41百万円のマイナスとなりました。

〔財政活動によるキャッシュフロー〕

配当金の支払いにより1億65百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、67億45百万円プラスの342億37百万円となりました。

店舗・ATMのご案内

店舗一覧

(2021年7月1日現在)

店 舗 一 覧	店 舗 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	A T M 稼 働 状 況	
					平 日	休 日 稼 働
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	8:00~21:00	●
002	渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目9-14	092-521-0531	8:00~21:00	●
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	8:00~20:00	●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	8:00~21:00	●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	8:00~21:00	●
042	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	8:00~20:00	●
006	雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	8:00~20:00	●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	8:00~20:00	●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目21-18	092-681-2136	8:00~20:00	●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●
039	室見駅前出張所	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	8:00~20:00	●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	8:00~20:00	●
032	原支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	8:00~20:00	●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目14-12	092-882-0711	8:00~20:00	●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	8:00~20:00	●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	8:00~20:00	●
037	桧原支店	〒811-1355	福岡市南区桧原一丁目33-31	092-512-8911	8:00~20:00	●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	8:00~20:00	●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目2-4	092-937-1211	8:00~20:00	●
045	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	8:00~20:00	●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央二丁目9-7	092-922-6731	8:00~20:00	●
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	8:00~20:00	●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南三丁目32-3	092-572-1321	8:00~20:00	●
040	大和支店	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	8:00~20:00	●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	8:00~20:00	●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	8:00~20:00	●
008	門司支店	〒801-0851	北九州市門司区東本町一丁目2-10	093-321-3861	8:00~20:00	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524	9:00~18:00	●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目2-21	093-761-4723	8:00~20:00	●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	8:00~20:00	●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	8:00~20:00	●
013	飯塚支店	〒820-0040	飯塚市吉原町12-1	0948-22-2380	8:00~20:00	●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町4-1	0949-22-2110	8:00~20:00	●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111	8:00~20:00	●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●
043	久留米合川支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目2-14	0944-52-4246	8:00~20:00	●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200	9:00~18:00	●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181	8:00~20:00	●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1840-1	0946-22-3900	8:00~20:00	●

● 休日稼働時間は土曜日、日曜日、祝日の8:00~20:00です。

(注) 門司支店につきましては、2021年8月10日(火)に店舗内店舗方式にて小倉支店内に移転いたします。

店舗内店舗方式とは、1つの建物内で複数の営業店が営業を行う方式のことをいいます。

店番・店名・口座番号の変更はございませんので、お客さまが現在ご利用されている通帳・証書・キャッシュカード等は、継続してご利用いただけます。

店舗サービスコーナー

場 所	A T M 稼 働 状 況		場 所	A T M 稼 働 状 況	
	平 日	土・日・祝		平 日	土・日・祝
<福岡市中央区> 西鉄福岡駅2階コンコース北側	8:00~23:00	8:00~21:00	<春日市> 春日市役所	9:00~17:00	
福岡市鮮魚市場会館1階	9:00~18:00		<筑紫野市> 筑紫野市役所	9:00~17:00	
<福岡市博多区> 地下鉄博多駅地下1階コンコース	8:00~23:00	8:00~21:00	<行橋市> 行橋市役所	9:00~17:00	
福岡合同庁舎1階	9:00~17:00		<田川市> 田川市役所	9:00~19:00	
千鳥橋病院	9:00~17:00		田川市立病院	9:00~18:00	土のみ9:00~18:00
<福岡市城南区> テングッド片江ビル1階	9:00~19:00	9:00~17:00	<直方市> 直方市役所	9:00~17:00	
<糟屋郡志免町> 志免町役場	8:45~18:00		<朝倉市> 朝倉市役所	9:00~18:00	
<糸島市> 糸島市役所	9:00~17:00				

業務のご案内

■ 主要な業務の内容

当行は、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確に対応し、満足してお取引きいただけるよう以下の業務を取扱っております。

■ 預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

1. 代理業務

- (1) 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- (2) 地方公共団体の公金取扱業務
- (3) 住宅金融支援機構等の代理店業務
- (4) 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (5) 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (6) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (7) 信託代理業務

■ 融資業務

融資

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形および電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関

全国銀行協会相談室※は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、ホームページをご参照ください。

銀行とのトラブルが解決しないお客さまは、弁護士、消費者問題専門家、金融業務等に係る有識者等で構成される中立・公正な「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

- 電話番号：0570-017109
または 03-5252-3772
- 受付日：月曜日から金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益 (百万円)	9,698	9,609	9,875	9,472	9,377
経常利益 (百万円)	1,009	1,311	790	582	798
当期純利益 (百万円)	705	868	479	544	519
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	4,000	4,000
発行済株式総数 (千株)	27,371	2,737	2,737	普通株式 2,737 第1回A種優先株式 300	普通株式 2,737 第1回A種優先株式 300
純資産額 (百万円)	28,019	28,898	27,777	29,122	30,733
総資産額 (百万円)	517,033	523,609	530,093	516,793	574,504
預金残高 (百万円)	449,124	457,001	462,064	459,950	505,196
貸出金残高 (百万円)	367,905	374,446	376,420	387,480	428,441
有価証券残高 (百万円)	94,957	90,488	83,810	77,333	91,150
1株当たり純資産額 (円)	10,343.47	10,669.80	10,256.92	9,646.13	10,223.62
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種優先株式 10.55 (-)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種優先株式 175.00 (87.50)
1株当たり当期純利益 (円)	260.48	320.46	176.94	199.74	172.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	196.77	134.19
自己資本比率 (%)	5.41	5.51	5.24	5.63	5.34
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.57	7.28	7.02	8.24	9.18
自己資本利益率 (%)	2.53	3.05	1.69	1.91	1.73
株価収益率 (倍)	14.51	11.76	19.83	15.62	13.77
配当性向 (%)	19.19	15.60	28.25	25.20	29.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,788	△4,247	7,196	△30,504	18,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,073	4,164	4,195	2,147	△11,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△163	△136	△136	2,862	△165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,952	41,732	52,986	27,492	34,237
従業員数 (人)	503	491	474	462	467
(外、平均臨時従業員数) (人)	(72)	(72)	(81)	(84)	(95)
株主総利回り (%)	100.52	101.57	96.06	87.14	68.90
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.69)	(132.89)	(126.20)	(114.20)	(162.32)
最高株価 (円)	405	3,890 (385)	3,800	3,930	3,400
最低株価 (円)	336	3,550 (353)	3,455	2,910	2,142

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3.2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第96期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

4.第97期(2018年3月)の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額25.00円と期末配当額2.500円の合計となります。なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額2.500円は当該株式併合前の配当額、期末配当額2.500円は当該株式併合後の配当額となります。

5.第100期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月27日に行いました。

6.第96期(2017年3月)、第97期(2018年3月)及び第98期(2019年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

7.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。

8.最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第97期(2018年3月)の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価を()にて記載してあります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第99期末 (2020年3月31日)	第100期末 (2021年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 預 け 金	32,496	37,241
現 金	5,024	5,393
預 け 金	27,471	31,848
有 価 証 券	77,333	91,150
国 債	32,365	32,886
地 方 債	3,805	7,952
社 債	17,937	22,896
株 式	6,304	8,390
そ の 他 の 証 券	16,920	19,024
貸 出 金	387,480	428,441
割 引 手 形	5,068	3,526
手 形 貸 付	25,526	16,100
証 書 貸 付	331,190	385,831
当 座 貸 越	25,694	22,984
外 国 為 替	1,240	795
外 国 他 店 預 け	1,240	795
そ の 他 資 産	4,990	4,818
未 収 収 益	357	347
そ の 他 の 資 産	4,633	4,470
有 形 固 定 資 産	13,816	13,431
建 物	2,990	2,731
土 地	10,454	10,256
リ ー ス 資 産	13	8
その他の有形固定資産	357	434
無 形 固 定 資 産	665	557
ソ フ ト ウ ェ ア	648	540
その他の無形固定資産	17	17
前 払 年 金 費 用	1,915	1,819
繰 延 税 金 資 産	691	37
支 払 承 諾 見 返	180	246
貸 倒 引 当 金	△4,017	△4,036
資 産 の 部 合 計	516,793	574,504

科 目	第99期末 (2020年3月31日)	第100期末 (2021年3月31日)
負 債 の 部		
預 金	459,950	505,196
当 座 預 金	12,717	13,906
普 通 預 金	179,412	230,960
貯 蓄 預 金	415	410
通 知 預 金	2,460	1,618
定 期 預 金	259,827	253,217
定 期 積 金	3,892	3,758
そ の 他 の 預 金	1,224	1,324
譲 渡 性 預 金	1,830	150
債券貸借取引受入担保金	20,420	10,061
借 用 金	-	23,000
そ の 他 負 債	3,282	3,154
未 払 法 人 税 等	41	172
未 払 費 用	775	631
前 受 収 益	303	269
給 付 補 填 備 金	0	0
リ ー ス 債 務	14	9
資 産 除 去 債 務	10	10
そ の 他 の 負 債	2,136	2,060
役員株式給付引当金	12	32
睡眠預金払戻損失引当金	115	80
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,847
支 払 承 諾	180	246
負 債 の 部 合 計	487,671	543,771
純 資 産 の 部		
資 本 金	4,000	4,000
資 本 剰 余 金	2,703	2,703
資 本 準 備 金	2,703	2,703
利 益 剰 余 金	17,854	18,277
利 益 準 備 金	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金	16,457	16,881
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	520	516
別 途 積 立 金	15,225	15,625
繰 越 利 益 剰 余 金	712	740
自 己 株 式	△127	△128
株 主 資 本 合 計	24,430	24,853
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	438	1,696
土 地 再 評 価 差 額 金	4,253	4,183
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,692	5,880
純 資 産 の 部 合 計	29,122	30,733
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	516,793	574,504

(注)計算書類は会社法第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期	第100期
	〔 2019年4月1日から 2020年3月31日まで 〕	〔 2020年4月1日から 2021年3月31日まで 〕
経常収益	9,472	9,377
資金運用収益	7,784	7,764
貸出金利	6,680	6,802
有価証券利息配当金	1,078	905
預け金利息	25	56
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	1,035	971
受入為替手数料	351	335
その他の役員収益	684	636
その他の業務収益	2	18
外国為替売買益	1	1
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	-	16
その他の経常収益	649	623
貸倒引当金戻入益	249	-
株式等売却益	231	542
その他の経常収益	168	81
経常費用	8,889	8,579
資金調達費用	222	168
預金利息	221	167
譲渡性預金利息	1	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	0
役員取引等費用	945	875
支払為替手数料	70	66
その他の役員費用	875	808
その他の業務費用	-	11
国債等債券償還損	-	11
営業経費	6,607	6,756
その他の経常費用	1,113	768
貸倒引当金繰入額	-	273
貸出金償却	0	0
株式等売却損	18	21
株式等償却	698	270
その他の経常費用	395	202
経常利益	582	798
特別利益	-	198
固定資産処分益	-	198
特別損失	1	184
固定資産処分損	1	7
減損損	-	176
税引前当期純利益	580	811
法人税、住民税及び事業税	15	219
法人税等調整額	20	72
法人税等合計	36	292
当期純利益	544	519

株主資本等変動計算書

第99期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,500	1,203	1,396	524	14,825	700	17,445	△126	21,023	2,500	4,253	6,754	27,777
当期変動額													
新株の発行	1,500	1,500					—		3,000				3,000
剰余金の配当							△135	△135	△135				△135
当期純利益						544	544		544				544
自己株式の取得								△1	△1				△1
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4	—		—				—
別途積立金の積立					400	△400	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										△2,061	—	△2,061	△2,061
当期変動額合計	1,500	1,500	—	△4	400	12	408	△1	3,406	△2,061	—	△2,061	1,344
当期末残高	4,000	2,703	1,396	520	15,225	712	17,854	△127	24,430	438	4,253	4,692	29,122

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,000	2,703	1,396	520	15,225	712	17,854	△127	24,430	438	4,253	4,692	29,122
当期変動額													
剰余金の配当							△165	△165	△165				△165
当期純利益						519	519		519				519
自己株式の取得								△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩						69	69		69				69
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4	—		—				—
別途積立金の積立					400	△400	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										1,257	△69	1,187	1,187
当期変動額合計	—	—	—	△4	400	27	423	△0	423	1,257	△69	1,187	1,611
当期末残高	4,000	2,703	1,396	516	15,625	740	18,277	△128	24,853	1,696	4,183	5,880	30,733

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		第100期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	580		811	
減価償却費	520		544	
減損損失	-		176	
貸倒引当金の増減(△)	△571		18	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△228		-	
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	12		19	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△35		△34	
資金運用収益	△7,784		△7,764	
資金調達費用	222		168	
有価証券関係損益(△)	485		△254	
固定資産処分損益(△は益)	1		△190	
貸出金の純増(△)減	△11,059		△40,961	
預金の純増減(△)	△2,113		45,245	
譲渡性預金の純増減(△)	△12,873		△1,680	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	-		23,000	
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△5,000		2,000	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△261		△10,358	
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,050		445	
資金運用による収入	7,870		7,773	
資金調達による支出	△265		△312	
その他	1,258		204	
小計	△30,291		18,851	
法人税等の支払額	△213		△99	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,504		18,752	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△14,422		△27,535	
有価証券の売却による収入	681		258	
有価証券の償還による収入	16,558		15,473	
有形固定資産の取得による支出	△596		△234	
有形固定資産の除却による支出	△0		△1	
有形固定資産の売却による収入	-		273	
無形固定資産の取得による支出	△73		△74	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,147		△11,841	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入	3,000		-	
配当金の支払額	△135		△165	
自己株式の取得による支出	△1		△0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,862		△165	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,494		6,745	
現金及び現金同等物の期首残高	52,986		27,492	
現金及び現金同等物の期末残高	27,492		34,237	

注記事項

重要な会計方針

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

与信額が一定額以上の要注意先債権以下に相当する大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法です。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(3)役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3カ月以内の預け金であります。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 4,036百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項」「重要な会計方針」「5.引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、経済活動の停滞等が今後も一定期間は継続するものの、政府の緊急経済対策やワクチンの普及等により徐々に経済が回復するものと見込んでおります。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は不確実性が高く、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額は軽微であります。

● 表示方法の変更

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

第100期末(2021年3月31日)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	369百万円
延滞債権額	10,464百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,310百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	12,144百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,526百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	33,311百万円
預け金	4百万円
計	33,315百万円
担保資産に対応する債務	
預金	475百万円
債券貸借取引受入担保金	10,061百万円
借入金	23,000百万円
その他負債	27百万円

上記のほか、為替決済、当座越等取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,346百万円
------	-----------

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	4,000百万円
保証金	5百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	29,057百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	28,056百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

一百万円

当事業年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の時価を上回っているため、差額を記載しておりません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	7,846百万円
---------	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

圧縮記帳額	144百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

(損益計算書関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	3,059百万円
無形固定資産	544百万円

2. 減損損失

当行は、以下の資産について、廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなつたことに伴い、減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
福岡県	遊休資産 (旧営業用資産)	建物	2百万円
	営業用資産	土地建物	174百万円
合計	—	—	176百万円

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準拠して評価した額から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,737	-	-	2,737	
第1回A種優先株式	300	-	-	300	
合計	3,037	-	-	3,037	
自己株式					
普通株式	29	0	-	29	(注)1、2
合計	29	0	-	29	

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式18千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	68	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
	第1回A種優先株式	3	10.55	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月27日 取締役会	普通株式	68	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日
	第1回A種優先株式	26	87.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。また、2020年11月27日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	68	その他利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
	第1回A種優先株式	26	その他利益剰余金	87.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	37,241百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△3,004百万円
現金及び現金同等物	34,237百万円

(リース取引関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

②リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金・貸出業務を中心とした金融サービス事業及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として福岡県内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消滅し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に債券、株式、投資信託等であり、「その他保有目的」として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクや金利及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行うなど個別債務者の信用状況を把握しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、国際証券部(現:市場営業部)において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場関連リスクの管理

イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部(現:市場営業部)及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部(現:市場営業部)及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 市場関連リスクに係る定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(その他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」等であります。

当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、VaR(バリュー・アット・リスク)による定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

ただし、VaRは過去の一定期間(観測期間)の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行では、2021年3月31日現在のリスク量計測より、新たに上記VaRモデルを採用しております。同モデルの精度は、旧モデルによる計測結果との整合性を検証することにより確認しておりますが、今後は、バックテスティングにより確認する予定です。

2021年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりです。
(非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております。)

(単位：百万円)

市場リスク量	3,787
(預貸)	(1,188)
(有価証券)	(3,268)
(相関考慮)	(△669)

なお、2020年3月31日(前期決算日)における市場リスク量は、以下のとおりです。

- ・有価証券のリスク量(VaR)は、2,821百万円です。
- ・有価証券以外のリスク量は、市場金利が100BPV(1.00%)パラレル上昇した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価変動(減少)額を計測しており、793百万円です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	37,241	37,244	2
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	89,996	89,996	—
(3)貸出金	428,441		
貸倒引当金(*)	△3,874		
	424,567	428,756	4,189
資産計	551,805	555,997	4,191
(1)預金	505,196	505,220	23
(2)譲渡性預金	150	150	0
(3)債券貸借取引受入担保金	10,061	10,061	—
(4)借入金	23,000	23,000	—
負債計	538,408	538,432	23
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。公募投資信託は公表されている基準価格、私募投資信託は証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち固定金利によるものは、種類及び内容階付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、変動金利によるもの及び残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	693
②組合出資金(*3)	460
合 計	1,153

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	31,848	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券うち満期があるもの	31,187	9,767	11,751	1,716	6,489	13,328
うち国債	25,070	—	—	—	1,859	5,956
地方債	500	1,481	708	311	477	4,473
社債	4,813	4,774	6,538	905	2,965	2,898
その他	802	3,511	4,505	499	1,186	—
貸出金(*)	31,245	28,334	42,319	22,968	127,814	142,488
合 計	94,281	38,101	54,071	24,685	134,303	155,817

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,834百万円、期間の定めのないもの22,436百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	291,470	46,467	92,444	19,603	50,456	4,754
譲渡性預金	100	—	50	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	10,081	—	—	—	—	—
借入金	—	23,000	—	—	—	—
合 計	301,632	69,467	92,494	19,603	50,456	4,754

(*)預金のうち、要求預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(2006年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、2006年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、2009年4月1日には酌量退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	3,721
勤務費用	173
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	△283
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	3,616

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	5,367
期待運用収益	134
数理計算上の差異の発生額	986
事業主からの拠出額	81
退職給付の支払額	△283
その他	—
年金資産の期末残高	6,286

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区 分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	3,616
年金資産	△6,286
	△2,670
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△2,670
未認識数理計算上の差異	850
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,819

区 分	金額(百万円)
退職給付引当金	—
前払年金費用	△1,819
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,819

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額(百万円)
勤務費用	173
利息費用	3
期待運用収益	△134
数理計算上の差異の費用処理額	134
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	177

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)
債券	46%
株式	50%
その他	4%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区 分	金額(百万円)
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	3.7%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第100期末(2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産高	
貸倒引当金	1,212 百万円
減価償却費	224
未払賞与	106
その他	288
繰延税金資産小計	1,832
評価性引当額	△293
繰延税金資産合計	1,538
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△719
固定資産圧縮積立金	△226
前払年金費用	△554
資産除去費用の資産計上額	△0
繰延税金負債合計	△1,500
繰延税金資産の純額	37 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割等	2.0
評価性引当額の増減	2.1
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0 %

(資産除去債務関係)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として39年(当該建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り(2.10%~2.20%)を使用し、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	— 百万円
期末残高	10 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

第100期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区 分	第100期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり純資産額	10,223円62銭
1株当たり当期純利益	172円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	134円19銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	第100期末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 30,733
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 3,052
(うち優先株式)	百万円 (3,000)
(うち優先株式に係る配当額)	百万円 (52)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 27,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千 株 2,707

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第100期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	百万円 519
普通株主に帰属しない金額	百万円 52
(うち優先株式配当額)	百万円 (52)
普通株式に係る当期純利益	百万円 467
普通株式の期中平均株式数	千 株 2,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	百万円 52
(うち優先株式配当額)	百万円 (52)
普通株式増加数	千 株 1,163
(うち優先株式)	千 株 (1,163)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含め、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当事業年度の1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は18千株であり、1株当たり当期純利益の算定上において控除した当該株式の期中平均株式数は18千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は7,541百万円、役員取引等収支は95百万円、その他業務収支は4百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は54百万円、役員取引等収支は1百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,542	19	7,562	7,541	54	7,596
うち資金運用収益	7,765	23	7,784	7,709	61	7,764
うち資金調達費用	222	4	222	168	6	168
役員取引等収支	87	2	90	95	1	96
うち役員取引等収益	1,031	4	1,035	969	2	971
うち役員取引等費用	943	1	945	874	0	875
その他業務収支	0	1	2	4	1	6
うちその他業務収益	0	1	2	16	1	18
うちその他業務費用	-	-	-	11	-	11
業務粗利益	7,630	23	7,654	7,641	58	7,699
業務粗利益率	1.67%	0.44%	1.68%	1.50%	0.53%	1.51%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.13
資本経常利益率	2.04	2.66
総資産当期純利益率	0.10	0.08
資本当期純利益率	1.91	1.73

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.70	0.44	1.71	1.51	0.56	1.52
資金調達原価	1.41	0.75	1.42	1.17	0.32	1.17
総資金利鞘	0.29	△0.31	0.29	0.34	0.24	0.35

資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,290)	(4)		(10,773)	(6)	
うち貸出金	454,343	7,765	1.70	507,704	7,709	1.51
うち商品有価証券	370,182	6,680	1.80	415,913	6,802	1.63
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	74,617	1,055	1.41	74,199	844	1.13
うち預け金	—	—	—	—	—	—
	4,252	25	0.60	6,818	56	0.82
資金調達勘定	485,771	222	0.04	574,741	168	0.02
うち預金	478,304	221	0.04	536,050	167	0.03
うち譲渡性預金	3,788	1	0.03	3,358	0	0.01
うち借入金等	3,678	0	0.01	35,332	0	0.00
資金利鞘	1.66			1.48		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期38,472百万円、2021年3月期76,546百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,353	23	0.44	10,837	61	0.56
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4,528	23	0.52	9,853	61	0.62
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	0	1.28	0	0	1.04
資金調達勘定	(5,290)	(4)		(10,773)	(6)	
うち預金	5,361	4	0.08	10,845	6	0.06
うち譲渡性預金	71	0	0.17	72	0	0.00
うち借入金等	—	—	—	—	—	—
資金利鞘	0.35			0.50		

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
 2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合計

(単位：百万円・%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	454,406	7,784	1.71	507,768	7,764	1.52
うち貸出金	370,182	6,680	1.80	415,913	6,802	1.63
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	79,146	1,078	1.36	84,053	905	1.07
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4,255	25	0.60	6,819	56	0.82
資金調達勘定	485,842	222	0.04	574,813	168	0.02
うち預金	478,375	221	0.04	536,122	167	0.03
うち譲渡性預金	3,788	1	0.03	3,358	0	0.01
うち借入金等	3,678	0	0.01	35,332	0	0.00
資金利鞘	1.66			1.49		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期38,472百万円、2021年3月期76,546百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△28	△226	△255	810	△865	△55
うち貸出金	3	△164	△160	747	△626	121
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△93	△5	△99	△4	△205	△210
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	10	△8	2	21	9	30
支払利息	△0	△17	△17	27	△81	△54
うち預金	2	△19	△17	18	△71	△53
うち譲渡性預金	△1	0	△0	△0	△0	△0
うち借入金等	△0	0	△0	0	△0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	13	△1	11	30	6	37
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12	△0	12	33	4	37
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
支払利息	2	0	2	3	△1	2
うち預金	0	△0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金等	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■ 業務純益・実質業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	960	788
実質業務純益	960	1,099

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

実質業務純益とは 「業務粗利益」から「経費」を差し引いて計算した利益となります。

■ コア業務純益・コア業務純益（除く投資信託解約損益）

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
コア業務純益	960	1,094
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	863	1,103

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

コア業務純益
(除く投資信託解約損益)とは コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益を表しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,031	4	1,035	969	2	971
うち預金・貸出業務	119	—	119	108	—	108
うち為替業務	346	4	351	333	2	335
うち証券関連業務	173	—	173	171	—	171
うち代理業務	78	—	78	86	—	86
うち保護預り・貸金庫業務	22	—	22	20	—	20
うち保証業務	2	—	2	3	—	3
役務取引等費用	943	1	945	874	0	875
うち為替業務	68	1	70	65	0	66

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	1	1	—	1	1
国債等債券売却損益	—	—	—	16	—	16
国債等債券償還損益	—	—	—	△11	—	△11
合計	0	1	2	4	1	6

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	3,112	3,059
退職給付費用	△61	177
福利厚生費	37	39
減価償却費	520	544
土地建物機械賃借料	203	201
営繕費	40	31
消耗品費	101	148
給水光熱費	56	57
旅費	9	3
通信費	149	154
広告宣伝費	58	32
租税公課	446	443
その他	1,931	1,862
合計	6,607	6,756

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

預金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	459,870	80	459,950	99.60	505,132	64	505,196	99.97
うち流動性預金	195,005	79	195,084	42.24	246,896	64	246,960	48.87
うち定期性預金	263,720	1	263,722	57.11	256,976	-	256,976	50.85
う ち そ の 他	1,143	-	1,143	0.25	1,260	-	1,260	0.25
譲 渡 性 預 金	1,830	-	1,830	0.40	150	-	150	0.03
総 合 計	461,700	80	461,780	100.00	505,282	64	505,346	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

● 平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	478,304	71	478,375	99.21	536,050	72	536,122	99.38
うち流動性預金	205,992	68	206,061	42.74	270,663	71	270,734	50.18
うち定期性預金	271,176	2	271,179	56.24	264,211	0	264,212	48.98
う ち そ の 他	1,135	-	1,135	0.23	1,175	-	1,175	0.22
譲 渡 性 預 金	3,788	-	3,788	0.79	3,358	-	3,358	0.62
総 合 計	482,092	71	482,164	100.00	539,408	72	539,480	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	332,002	72.18	339,851	67.27
法 人	126,236	27.45	163,405	32.35
そ の 他	1,711	0.37	1,939	0.38
合 計	459,950	100.00	505,196	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金であります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
残 高	434	396

定期預金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2020年3月期	49,399	56,215	123,504	18,105	10,956
	2021年3月期	41,712	45,781	91,395	18,871	49,935	4,634	252,331
うち固定金 定期預金	2020年3月期	49,399	56,215	123,499	18,104	10,955	778	258,952
	2021年3月期	41,712	45,781	91,394	18,871	49,929	4,634	252,324
うち変動金 定期預金	2020年3月期	-	0	5	0	0	-	7
	2021年3月期	0	-	0	0	6	-	7

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	2020年3月31日	2021年3月31日
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	11,760	13,158
従業員数(人)	482	482
従業員1人当たり預金額(百万円)	998	1,118

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 上記41ヶ店には店舗内店舗方式により移転した大和支店及び室見駅前出張所を含んでいるため、店舗の拠点数としては39ヶ店となっております。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	5,068	-	5,068	3,526	-	3,526
手 形 貸 付	25,526	-	25,526	16,100	-	16,100
証 書 貸 付	331,190	-	331,190	385,831	-	385,831
当 座 貸 越	25,694	-	25,694	22,984	-	22,984
合 計	387,480	-	387,480	428,441	-	428,441

● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	5,518	-	5,518	4,046	-	4,046
手 形 貸 付	25,189	-	25,189	19,155	-	19,155
証 書 貸 付	314,494	-	314,494	369,336	-	369,336
当 座 貸 越	24,979	-	24,979	23,375	-	23,375
合 計	370,182	-	370,182	415,913	-	415,913

貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		2020年3月期	50,891	30,035	54,617	25,765	200,476	
	2021年3月期	33,467	29,637	43,921	23,802	274,627	22,984	428,441
う ち 変 動 金 利	2020年3月期		11,902	22,048	8,177	66,080	0	
	2021年3月期		11,605	14,649	6,403	71,864	-	
う ち 固 定 金 利	2020年3月期		18,133	32,568	17,587	134,395	25,693	
	2021年3月期		18,032	29,272	17,398	202,762	22,984	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	32	-	21	-
債 権	-	-	-	-
商 品	-	-	-	-
不 動 産	87,193	36	83,952	40
そ の 他	2,321	1	1,870	13
(小 計)	(89,547)	(37)	(85,844)	(53)
保 証	135,873	-	205,854	11
信 用	162,059	142	136,742	181
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	387,480 (-)	180	428,441 (-)	246

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	184,943	47.73	179,979	42.01
運 転 資 金	202,537	52.27	248,462	57.99
合 計	387,480	100.00	428,441	100.00

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業 種 別	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	387,480	100.00	428,441	100.00
製 造 業	16,121	4.16	18,855	4.40
農 業 , 林 業	375	0.10	354	0.08
漁 業	6	0.00	7	0.00
鉱業,採石業,砂利採取業	1,515	0.39	1,342	0.31
建 設 業	50,039	12.91	64,926	15.15
電気・ガス・熱供給・水道業	6,868	1.77	7,740	1.81
情 報 通 信 業	2,440	0.63	3,370	0.79
運 輸 業 , 郵 便 業	9,668	2.50	10,851	2.53
卸 売 業 , 小 売 業	41,709	10.77	53,060	12.39
金 融 業 , 保 険 業	9,483	2.45	9,251	2.16
不動産業,物品賃貸業	88,710	22.89	89,187	20.82
各種サービス業	55,154	14.23	70,913	16.55
地方公共団体	25,965	6.70	21,130	4.93
そ の 他	79,421	20.50	77,447	18.08
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	387,480		428,441	

中小企業等向け貸出

(単位：先・百万円・%)

区 分	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総 貸 出 金 残 高 (A)	24,376	387,480	22,992	428,441
中小企業等貸出金残高 (B)	24,348	350,026	22,968	395,393
総貸出に占める比率 (B/A)	99.88	90.33	99.89	92.28

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日	2021年3月31日
個 人 ロ ー ン 残 高	68,175	65,811
うち住宅ローン残高	46,429	45,829

特定海外債権残高

・2020年3月31日現在 該当事項はありません。

・2021年3月31日現在 該当事項はありません。

預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	83.92	-	83.90	84.79	-	84.78
期中平均預貸率	76.78	-	78.77	77.10	-	77.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	2020年3月期	2021年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	9,028	10,144
従業員数(人)	482	482
従業員1人当たり貸出金(百万円)	766	861

貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2019年度中の			2020年3月期	2020年度中の			2021年3月期
		増加額	減少額			増加額	減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,569	1,117	-	1,569	1,117	1,428	-	1,117	1,428
個別貸倒引当金	3,020	2,900	322	2,697	2,900	2,608	254	2,645	2,608
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,589	4,017	322	4,267	4,017	4,036	254	3,763	4,036

貸出金償却額

(単位：百万円)

2020年3月期	2021年3月期
0	0

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権
2020年3月31日	6,554	5,109	2,254	13,919
2021年3月31日	5,018	5,834	1,310	12,164

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び返払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
2020年3月31日	367	11,277	-	2,254	13,899
2021年3月31日	369	10,464	-	1,310	12,144

- (注) 1.破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
- 2.延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3.3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
- 4.貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

証券業務

有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	2020年3月期	5,069	25,405	-	-	-	1,890
	2021年3月期	25,070	-	-	-	1,859	5,956	-	32,886
地 方 債	2020年3月期	643	1,009	1,311	318	523	-	-	3,805
	2021年3月期	500	1,481	708	311	477	4,473	-	7,952
短 期 社 債	2020年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
	2021年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	2020年3月期	2,830	6,571	5,834	1,825	303	571	-	17,937
	2021年3月期	4,813	4,774	6,538	905	2,965	2,898	-	22,896
株 式	2020年3月期							6,304	6,304
	2021年3月期							8,390	8,390
そ の 他 の 証 券	2020年3月期	1,000	1,294	3,767	985	1,175	-	8,696	16,920
	2021年3月期	802	3,511	4,505	499	1,186	-	8,519	19,024
うち外国債券	2020年3月期	1,000	1,294	3,767	985	1,175	-	-	8,223
	2021年3月期	802	3,511	4,505	499	1,186	-	-	10,505
うち外国株式	2020年3月期							-	-
	2021年3月期							-	-

保有有価証券残高

● 期末残高

（単位：百万円・％）

	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	32,365	-	32,365	41.85	32,886	-	32,886	36.08
地 方 債	3,805	-	3,805	4.92	7,952	-	7,952	8.72
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	17,937	-	17,937	23.20	22,896	-	22,896	25.12
株 式	6,304	-	6,304	8.15	8,390	-	8,390	9.21
そ の 他 の 証 券	8,696	8,223	16,920	21.88	8,519	10,505	19,024	20.87
うち外国債券		8,223	8,223	10.63		10,505	10,505	11.52
うち外国株式		-	-	-		-	-	-
合 計	69,109	8,223	77,333	100.00	80,645	10,505	91,150	100.00

● 平均残高

（単位：百万円・％）

	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	38,059	-	38,059	48.09	33,050	-	33,050	39.32
地 方 債	4,000	-	4,000	5.05	5,101	-	5,101	6.07
短 期 社 債	-	-	-	-	248	-	248	0.30
社 債	17,407	-	17,407	21.99	19,427	-	19,427	23.11
株 式	6,560	-	6,560	8.29	5,875	-	5,875	6.99
そ の 他 の 証 券	8,590	4,528	13,118	16.58	10,495	9,853	20,349	24.21
うち外国債券		4,528	4,528	5.72		9,853	9,853	11.72
うち外国株式		-	-	-		-	-	-
合 計	74,617	4,528	79,146	100.00	74,199	9,853	84,053	100.00

預証率（有価証券の預金に対する比率）

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	14.96	10,169.43	16.74	15.96	16,365.84	18.03
期中平均預証率	15.47	6,356.78	16.41	13.75	13,651.81	15.58

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位：百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
国債	-	-
地方債・政保債	400	400
合計	400	400

(注) 地方債には非公募債の引受を含んでおりません。

公共債および証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
国債	2	51
地方債・政保債	29	79
証券投資信託	4,782	4,795
合計	4,813	4,925

公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	34	18
商品地方債	4	-
商品政府保証債	-	-
合計	38	18

● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	-	-

時価等情報

有価証券関係

- ※ 1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。
 ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

- ・該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

- ・該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	3,161	1,951	1,210	5,620	3,357	2,262
	債 券	42,721	41,755	965	41,351	40,841	510
	国 債	32,365	31,603	761	28,938	28,589	349
	地方債	2,238	2,213	24	2,212	2,195	16
	社 債	8,117	7,938	178	10,200	10,056	144
	そ の 他	3,600	3,500	99	6,602	6,228	373
	小 計	49,484	47,208	2,276	53,574	50,428	3,146
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,409	3,157	△747	2,076	2,206	△129
	債 券	11,386	11,440	△54	22,383	22,511	△128
	国 債	-	-	-	3,947	4,001	△53
	地方債	1,566	1,569	△2	5,739	5,777	△37
	社 債	9,819	9,871	△51	12,695	12,732	△37
	そ の 他	12,966	13,832	△866	11,961	12,434	△472
	小 計	26,761	28,430	△1,668	36,421	37,152	△730
合 計	76,245	75,638	607	89,996	87,580	2,416	

4. 前・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

- ・該当事項はありません。

5. 前・当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	224	174	18	413	309	21
そ の 他	457	57	-	3,827	249	-
合 計	681	231	18	4,241	558	21

6. 保有目的を変更した有価証券

- ・該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2020年3月期における減損処理額は、株式698百万円であります。

2021年3月期における減損処理額は、270百万円(うち株式16百万円、その他の証券253百万円)であります。

有価証券の減損処理については、「有価証券減損処理規定」に従い、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、もしくは時価が30%以上50%未満の下落率で、発行会社の財政状態や信用状況、過去の一定期間における時価の推移等を勘案し、回復の見込みがあると認められない場合に減損処理を行っております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

・該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

・該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

・該当事項はありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	607	2,416
その他有価証券	607	2,416
その他の金銭の信託	-	-
(△)繰延税金負債	168	719
その他有価証券評価差額金	438	1,696

■ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジット・デリバティブ取引

・該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引

・該当事項はありません。

株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	1988年2月1日	1991年3月26日	1993年4月1日	2020年3月10日
資 本 金	1,300	1,800	2,500	4,000

大株主

①所有株式数別

(2021年3月31日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	432	14.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区	211	6.98
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	204	6.74
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	151	5.02
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区	143	4.73
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区	134	4.44
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	133	4.40
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	119	3.93
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	111	3.67
学校法人帝京大学	東京都板橋区	64	2.14
合 計	-	1,706	56.38

(注) 1.発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式18千株は含まれておりません。

2.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 211千株

②所有議決権数別

(2021年3月31日現在) (単位：個・%)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	4,022	14.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.81
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	2,042	7.55
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.61
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.93
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区	1,332	4.92
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区	1,245	4.60
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.21
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	1,112	4.11
学校法人帝京大学	東京都板橋区	649	2.39
合 計	-	16,509	61.04

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 2,113個

所有者別情報

①普通株式

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数(人)	-	22	4	213	-	-	522	761	-
所有株式数(単元)	-	15,293	71	6,975	-	-	4,817	27,156	21,560
所有株式数の割合(%)	-	56.32	0.26	25.68	-	-	17.74	100.00	-

(注) 1.自己株式11,199株は「個人その他」に111単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2.「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が184単元含まれております。

3.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

②第1回A種優先株式

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数(人)	-	3	-	76	-	-	-	79	-
所有株式数(単元)	-	450	-	2,550	-	-	-	3,000	-
所有株式数の割合(%)	-	15.00	-	85.00	-	-	-	100.00	-

1 株当たりの配当等

(単位：円・%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	普通株式	普通株式
				50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
				第1回A種優先株式	第1回A種優先株式
				10.55 (-)	175.00 (87.50)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	260.48	320.46	176.94	199.74	172.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	196.77	134.19
1 株 当 たり 純 資 産 額	10,343.47	10,669.80	10,256.92	9,646.13	10,223.62
配 当 性 向	19.19	15.60	28.25	25.20	29.18

(注)2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって堅実かつ効率的な経営に努め、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。今後も、地域金融機関としての社会的使命を踏まえ、財務の健全性を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元という点に配慮し、普通株式は1株当たり年間50円(うち中間配当金25円)、第1回A種優先株式は1株当たり175円(うち中間配当金87.50円)の配当を実施することいたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月27日取締役会決議	普通株式	68	25.00
	第1回A種優先株式	26	87.50
2021年6月29日定時株主総会決議	普通株式	68	25.00
	第1回A種優先株式	26	87.50

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円・%)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,358	24,758
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,703	6,703
うち、利益剰余金の額	17,854	18,277
うち、自己株式の額(△)	127	128
うち、社外流出予定額(△)	71	94
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,117	1,428
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,117	1,428
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,103	814
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	26,580	27,001
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	462	387
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	462	387
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,332	1,265
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	50	50
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	426	315
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	2,271	2,019
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	24,308	24,982

(単位：百万円・%)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	280,308	257,664
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△89	977
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,105	△1,350
うち、上記以外に該当するものの額	2,015	2,327
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,566	14,469
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-	-
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-	-
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (二)	294,875	272,134
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((八) / (二))	8.24	9.18

定性的な開示事項

自己資本の調達手段の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	当行	
	普通株式	第1回A種優先株式
資本調達手段の種類		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,703 百万円	3,000 百万円
配当率又は利率	－	1.75%
償還期限の有無	無	無
その日付	－	－
償還等を可能とする特約の概要	無	(注) 1
初回償還可能日及びその償還金額	－	(注) 2
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 3
元本の削減に係る特約の概要	無	無
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無

(注) 1.当行は、2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。

2.初回償還可能日：2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日

償還金額：第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額相当額に経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額の金銭

3.当行は、2030年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、一斉取得日に残存する第1回A種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかる第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、第1回A種優先株主に対し、その有する第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額及び経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、資本配賦による管理体制を導入しております。「資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、自己資本を配賦原資として各リスクカテゴリーに配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行うなど、個別債務者の信用状況を把握しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。

● 自己査定と償却・引当

当行では、適正な償却・引当を実施するために、自己査定基準に則り資産の自己査定を実施しております。自己査定では、債務者について、将来のキャッシュ・フローの見込、財政状態、収益性等の定量的要素、経営者の資質等定性的要素を総合的に判断し、貸出金の回収の危険性及び価値の毀損の危険度合を個別に検討し、債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分しております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に則り、破産等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、貸倒引当金を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に至る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、残額のうち必要額を貸倒引当金として計上しております。要注意先のうち、債権の元本の回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる一部の大口債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により貸倒引当金を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき今後1年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所(JCR)および株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が当事者となる派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当行は、地元中小企業の皆さまの資金調達方法の多様化に応じるため、2020年3月末においてはオリジネーターとして日本政策金融公庫CLOを有しておりました。これが証券化エクスポージャーに該当いたします。

当行が保有する証券化エクスポージャーは、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

八. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所(JCR)および株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■ マーケット・リスクに関する事項

該当事項はありません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、事務リスク管理規定、システムリスク管理規定等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部署が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括管理部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統括管理部署の総合企画部は、各部署からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■ 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

市場営業部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当事項はありません。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告知に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2021年3月期末基準における流動性預金の金利改定の平均満期は、2.72年です。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種別や人格別の預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

エ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。

カ. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の残高は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、 Δ NIIの算定にあたっては、種別毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当事項はありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは自己資本の20%を超過し、金利リスクは高い水準となっております。そのため、金利リスク管理の徹底を図り、市場金利変動に伴う資産価値の変動を抑制する方針としております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

当行では、VaR(バリュー・アット・リスク)やBPV(ベシス・ポイント・バリュー)などの計測手法を用いて金利リスク量を算定しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等をモニタリングしております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散・共分散法」(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用し、金利と株価の変動における相関を考慮し算定しております。BPVについては、市場金利が100BPV(1.00%)パレル上昇した場合の経済価値の変動額を計測しております。

定量的な開示事項

■ 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末		2021年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	248	9	159	6
国際開発発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	317	12	202	8
地方三公社向け	162	6	103	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,280	171	3,805	152
法人等向け	77,087	3,083	74,024	2,960
中小企業等向け及び個人向け	78,662	3,146	63,418	2,536
抵当権付住宅ローン	10,537	421	10,264	410
不動産取得等事業向け	75,957	3,038	73,613	2,944
三月以上延滞等	322	12	334	13
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	4,370	174	3,531	141
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出 資 等	9,198	367	10,021	400
うち出資等のエクスポージャー	9,198	367	10,021	400
上 記 以 外	17,592	703	16,469	658
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,508	140	2,250	90
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,116	164	3,704	148
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	9,967	398	10,515	420
証 券 化	651	26	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-	-
うち非STC要件適用分	651	26	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,015	80	2,327	93
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,105	△84	△1,350	△54
資産（オン・バランス）計	279,399	11,175	257,025	10,281
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	906	36	638	25
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー】				
CVAリスク相当額	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	1	0
合 計	280,308	11,212	257,664	10,306

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額 (単体)	
	2020年3月期末	2021年3月期末
基 礎 的 手 法	582	578

3. 単体自己資本比率

(単位：%)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
自 己 資 本 比 率	8.24	9.18

4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
信用リスク（標準的手法）	11,212	10,306
総所要自己資本額	11,795	10,885

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス		うち債券			
	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
国内計	469,352	522,004	415,243	458,269	54,108	63,735	464	234
国外計	8,223	10,505	-	-	8,223	10,505	-	-
地域別計	477,576	532,509	415,243	458,269	62,332	74,240	464	234
製造業	21,155	27,230	18,258	21,330	2,897	5,900	2	3
農業、林業	375	354	375	354	-	-	0	-
漁業	6	7	6	7	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,515	1,342	1,515	1,342	-	-	-	-
建設業	56,153	71,884	56,153	71,683	-	201	98	64
電気・ガス・熱供給・水道業	7,683	8,539	6,868	7,740	815	799	-	-
情報通信業	3,811	4,807	2,715	3,697	1,095	1,110	2	2
運輸業、郵便業	10,810	13,199	10,612	11,998	198	1,200	23	6
卸売業、小売業	45,125	57,427	44,612	56,712	513	715	82	12
金融業、保険業	23,405	25,258	11,367	11,261	12,038	13,996	-	-
不動産業、物品賃貸業	92,992	93,714	91,463	92,084	1,529	1,629	80	47
各種サービス業	59,230	75,857	57,231	73,356	1,999	2,500	78	54
国・地方公共団体	67,211	67,318	25,965	21,130	41,245	46,187	-	-
個人	86,932	85,045	86,932	85,045	-	-	95	42
その他	1,164	522	1,164	522	-	-	-	-
業種別計	477,576	532,509	415,243	458,269	62,332	74,240	464	234
1年以下	87,077	93,958	77,533	62,771	9,543	31,187		
1年超3年以下	64,315	39,405	30,035	29,637	34,280	9,767		
3年超5年以下	65,530	55,673	54,617	43,921	10,913	11,751		
5年超7年以下	29,117	25,635	25,987	23,919	3,129	1,716		
7年超10年以下	57,066	137,303	55,063	130,813	2,002	6,489		
10年超	147,875	157,192	145,412	143,864	2,462	13,328		
期限の定めのないもの	26,593	23,340	26,593	23,340	-	-		
残存期間別計	477,576	532,509	415,243	458,269	62,332	74,240		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年3月期	1,569	△451	1,117
	2021年3月期	1,117	310	1,428
個別貸倒引当金	2020年3月期	3,020	△119	2,900
	2021年3月期	2,900	△292	2,608
特定海外債権引当金	2020年3月期	-	-	-
	2021年3月期	-	-	-
合計	2020年3月期	4,589	△571	4,017
	2021年3月期	4,017	18	4,036

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増減額		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
国	内 計	3,020	2,900	△119	△292	2,900	2,608
	外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計		3,020	2,900	△119	△292	2,900	2,608
業 種 別	製 造 業	218	182	△35	135	182	317
	農 業 , 林 業	1	0	0	△0	0	0
	漁 業	-	-	-	-	-	-
	鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-
	建 設 業	396	448	52	△179	448	268
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	情 報 通 信 業	30	19	△10	△12	19	6
	運 輸 業 , 郵 便 業	219	174	△44	△53	174	120
	卸 売 業 , 小 売 業	623	640	17	△204	640	436
	金 融 業 , 保 険 業	22	0	△22	301	0	302
	不動産業,物品賃貸業	264	156	△107	△61	156	95
	各 種 サ ー ビ ス 業	992	1,051	59	△180	1,051	871
	国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	個 人	253	224	△28	△35	224	188
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	業 種 別 計		3,020	2,900	△119	△292	2,900

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年3月期	2021年3月期
製 造 業	0	-
農 業 , 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業 , 郵 便 業	-	0
卸 売 業 , 小 売 業	0	0
金 融 業 , 保 険 業	-	-
不動産業,物品賃貸業	0	0
各 種 サ ー ビ ス 業	0	-
国・地方公共団体	-	-
個 人	-	-
そ の 他	-	-
業 種 別 計	0	0

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2020年3月期末		2021年3月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	136,513	-	227,048
10%	-	46,873	-	37,337
20%	3,798	21,444	10,889	18,467
35%	-	30,108	-	29,325
50%	19,096	1,251	23,380	2,172
70%	-	1,002	-	1,002
75%	-	104,882	-	84,557
100%	7,565	155,201	6,264	147,086
150%	-	146	-	204
1,250%	-	-	-	-
合 計	30,460	497,424	40,535	547,202

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,948	6,533
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	-	-

(注)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーには、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャーを含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

(注)本項の記載対象には、投資信託等のファンド内の派生商品取引を含んでおりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
事業者向け貸出	-	-	342	25

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る。）

該当事項はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当事項はありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(a) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
証券化エクスポージャーの額	60	-
事業者向け貸出	60	-

(b) 再証券化エクスポージャー

該当事項はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの期末残高				所要自己資本額			
	2020年3月期末		2021年3月期末		2020年3月期末		2021年3月期末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	30	-	-	-	30	-	-	-
事業者向け貸出	30	-	-	-	30	-	-	-

(注) 所要自己資本額 = エクスポージャーの期末残高×リスク・ウェイト×4%

(b) 再証券化エクスポージャー

該当事項はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(9) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(7) 参照

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当事項はありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当事項はありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,570		7,696	
上記に該当しない出資等	744		703	
合計	6,315	6,315	8,400	8,400

2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却損益の額	212	520
償却額の額	698	270

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	462	2,132

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・2020年3月期末 該当事項はありません。 ・2021年3月期末 該当事項はありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末
1	上方平行シフト	5,565	2,361	334	520
2	下方平行シフト	0	0	1,405	1,260
3	ステイプ化	3,162	153		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,565	2,361		
		ホ		ヘ	
		2021年3月期末		2020年3月期末	
8	自己資本の額	24,982		24,308	

報酬等に関する開示事項

■ 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。主要な連結子法人等については該当ありません。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲

当行は連結子法人等を有しておりません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額(社外役員を除く)」を同記載の「対象となる役員の員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ. 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役は除く。)の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、各監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 基本方針

当行の役員報酬制度は、「地域の中小・小規模事業者を主たる顧客として金融仲介機能を安定的かつ円滑に提供する」という当行のコアとなるビジネスモデルを反映した以下を基本方針とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの職責を踏まえた適正な水準としております。

- ・銀行経営を担うに相応しい人材を確保・維持できる金額水準であること。
- ・当行の中・長期的な企業価値の維持・向上に向けた経営意識を高めるものであること。
- ・企業業績および従業員の給与水準と比較して納得性が高い水準であること。

なお、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員については、その職務に鑑み基本報酬のみとしております。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて当行の業績および従業員給与の水準も踏まえ、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。

ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めることとしております。

ハ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当行の中・長期的な企業価値の維持・向上に向けた経営意識を高めるため、当行株式を株式報酬として付与することとしております。

株式報酬は、信託型株式報酬制度(BIP信託)により、株主総会で承認された上限額の範囲内で信託が当行株式を取得し、取締役会決議により決定した役位に応じたポイントを各事業年度ごとに各取締役に付与することとしております。

各取締役は、退任時に自己の累積ポイント数に相当する数の当行株式等の交付等を本信託から受けることとしております。

二. 金銭報酬額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「地域の中小・小規模事業者を主たる顧客として金融仲介機能を安定的かつ円滑に提供する」という当行のコアとなるビジネスモデルを踏まえ、基本報酬をメインとし、これに株式報酬を付加することとしております。具体的な報酬種類別の割合は、下表の範囲内で取締役会決議により決定しております。

	基本報酬 (金銭報酬)	非金銭報酬等 (株式報酬)	合計
会長・頭取	80～90%	80～90%	100%
専務取締役	82～90%	80～90%	
常務取締役	80～90%	80～90%	
取締役	80～90%	80～90%	

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会	2回

(注)報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、退職慰労金制度を廃止することを決定し、2019年6月27日開催の定時株主総会において株式報酬制度の導入を決議いたしました。その結果、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、役位を基に役割や責務に応じて支給する「基本報酬(固定報酬)」及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるため支給する「株式報酬」で構成されることとなります。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性を確保し経営への監督機能を有効に機能させる目的から「基本報酬(固定報酬)」のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役は除く。)の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自2020年4月1日至2021年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			役員退職 慰労引当 金繰入額	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与	株式報酬		
対象役員 (除く社外役員)	5名	127	116	116	-	11	-	-	11	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 株式報酬は、役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

- 1 銀行の概況及び組織に関する事項
 - イ 経営の組織 …………… 情報編24
 - ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …………… 28
 - ハ 取締役の氏名及び役職名 …………… 情報編23
 - ニ 会計監査人の氏名又は名称 …………… 5
 - ホ 営業所の名称及び所在地 …………… 2
- 2 銀行の主要な業務の内容 …………… 3
- 3 銀行の主要な業務に関する事項
 - イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 1
 - ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 4
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益または経常損失
 - (3) 当期純利益もしくは当期純利益損失
 - (4) 資本金及び発行済株式の総数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 貸出金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 単体自己資本比率
 - (11) 配当性向
 - (12) 従業員数
 - ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
 - 主要な業務の状況を示す指標
 - 1 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び …………… 17
コア業務純益(投資信託解約益を除く)
 - 2 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 …………… 15
 - 3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利鞘 …………… 15~16
 - 4 受取利息及び支払利息の増減 …………… 17
 - 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …………… 15
 - 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …………… 15
 - 預金に関する指標
 - 1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 …………… 19
 - 2 定期預金の残存期間別の残高 …………… 20
 - 貸出金等に関する指標
 - 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 21
 - 2 貸出金の残存期間別の残高 …………… 21
 - 3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …………… 21
 - 4 用途別の貸出金残高 …………… 22
 - 5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 22
 - 6 中小企業等に対する貸出金残高
及び貸出金の総額に占める割合 …………… 22
 - 7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 …… 22
 - 8 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 23
 - 有価証券に関する指標
 - 1 商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 25
 - 2 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 24
 - 3 有価証券の種類別の平均残高 …………… 24
 - 4 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 25
- 4 銀行の業務の運営に関する事項
 - イ リスク管理の体制 …………… 情報編20
 - ロ 法令遵守の体制 …………… 情報編21
 - ハ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 情報編7~11,17
 - ニ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 …………… 3

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

- 5 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 …… 5~14
 - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 23
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - ハ 自己資本の充実の状況 …………… 30~41
 - ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 …………… 26~27
 - (2) 金銭の信託 …………… 27
 - (3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号
に掲げる取引(デリバティブ取引) …………… 27
 - ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 23
 - ヘ 貸出金償却の額 …………… 23
 - ト 会社法第396条第1項による会計監査人の
監査を受けている旨 …………… 5
 - チ 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく
監査証明を受けている旨 …………… 5
- 6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産
の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に
定めるもの …………… 42~43

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)の開示項目

- 正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権
及びこれらに準ずる債権の各々の金額 …………… 23